2025

DISCLOSURE

お知らせします　大分信用金庫の現況

資　料　編

だいしん
大分信用金庫

目　　次

経理・経営内容
- 主要な経営指標の推移 …… 1
- 比較貸借対照表 …… 2
- 比較損益計算書 …… 3
- 貸借対照表注記 …… 4
- 損益計算書注記 …… 6
- 報酬体系について …… 7
- 剰余金処分計算書 …… 7
- 業務粗利益 …… 8
- 業務純益 …… 8
- 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り等 …… 8
- 受取利息、支払利息の分析 …… 8
- その他業務利益の内訳 …… 8
- 経費の内訳 …… 9
- 商品有価証券の含み（損）益 …… 9
- オフバランス取引の状況 …… 9
- 先物取引の時価情報 …… 9
- オプション取引の時価情報 …… 9
- 総資産利益率（経常利益率、当期純利益率） … 9
- 総資金利鞘 …… 9
- 預貸率 …… 9
- 預証率 …… 9
- 常勤役職員一人当たり預金残高 …… 9
- 一店舗当たり預金残高 …… 9
- 常勤役職員一人当たり貸出金残高 …… 9
- 一店舗当たり貸出金残高 …… 9
- 常勤役職員一人当たり預貸金残高 …… 9

資金調達
- 預金科目別残高 …… 10
- 預金・譲渡性預金平均残高 …… 10
- 預金者別預金残高 …… 10
- 財形貯蓄残高 …… 10

資金運用
- 貸出金科目別平均残高 …… 11
- 貸出金残高 …… 11
- 貸出金業種別内訳 …… 11
- 貸出金使途別内訳 …… 11
- 消費者ローン、住宅ローン残高 …… 11
- 貸出金担保別内訳 …… 12
- 債務保証見返担保別内訳 …… 12
- 貸倒引当金の内訳 …… 12
- 貸出金償却額 …… 12
- 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 …… 12

証券業務
- 有価証券の科目別平均残高 …… 13
- 有価証券の種類別の残存期間別残高 …… 13

有価証券の時価情報
- 売買目的有価証券 …… 14
- 満期保有目的の有価債券 …… 14
- その他有価証券 …… 14
- 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 …… 14
- 金銭の信託 …… 14

第102条第1項第5号に掲げる取引
- デリバティブ取引 …… 15

国際業務
- 外国為替取引高 …… 15
- 外貨建資産残高 …… 15

その他の業務
- 手数料一覧 …… 15
- 代理貸付残高の内訳 …… 15
- 内国為替取扱実績 …… 15

自己資本の充実の状況について
- 定性的開示事項 …… 16
- 自己資本の構成に関する開示事項 …… 18
- 定量的開示事項 …… 20

当金庫のあゆみ …… 29

※資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切り捨て、構成比等については小数点第３位を切捨てて表示しております。

ディスクロージャー誌は
２部構成で
作成しています。

全ページご覧になりたい方は、QRコードからHPへお進みください。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

区　分	令和２年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（百万円）	2,861	3,002	2,898	3,044	3,061
経常利益（百万円）	194	314	163	336	168
当期純利益（百万円）	82	203	228	236	164
出資総額（百万円）	683	677	678	678	671
出資総口数（百万口）	13	13	13	13	13
純資産額（百万円）	21,655	20,969	18,938	17,851	14,764
総資産額（百万円）	256,556	260,152	256,618	261,628	261,538
貸出金残高（百万円）	98,855	101,005	103,156	106,288	109,450
預金積金残高（百万円）	233,649	237,982	236,761	242,793	245,764
有価証券残高（百万円）	72,417	70,121	69,108	65,937	63,483
出資に対する配当金（出資１口あたり）（円）	1.0	1.0	1.5	1.0	1.0
職員数（人）	207	208	209	199	196
単体自己資本比率（国内修正基準）（%）	22.57	21.82	21.23	20.90	20.29

（注）1.残高計数は期末日現在のものであり、総資産額に債務保証見返は含んでおりません。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

利益の推移

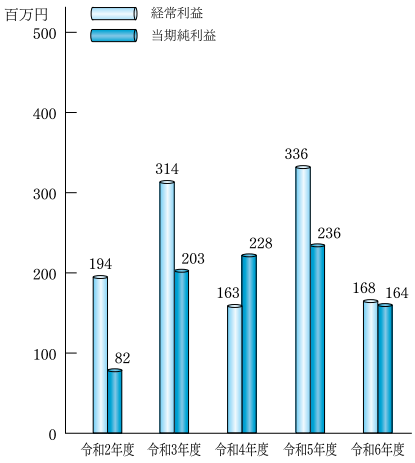

預金貸出金残高の推移

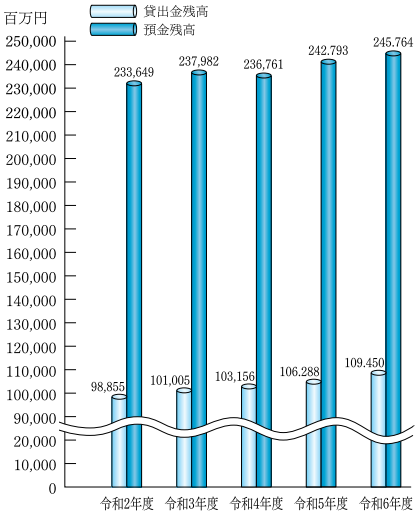

自己資本比率の推移

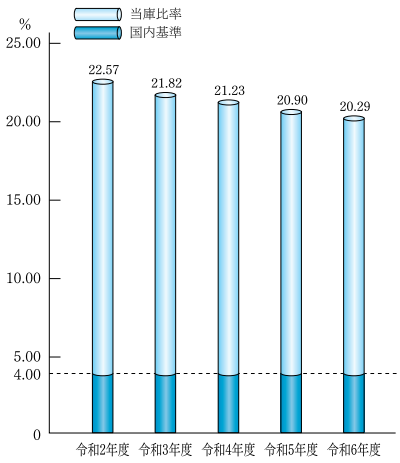

比較貸借対照表

（単位：百万円）

科目	令和５年度	令和６年度	科目	令和５年度	令和６年度
（資産の部）			（負債の部）		
預け金（無利息分を除く）	83,383	82,366	預金積金	242,793	245,764
買入手形	-	-	流動性	125,486	126,290
コールローン	-	-	定期性	117,306	119,474
買現先勘定	-	-	定期預金	112,948	115,550
債券貸借取引支払保証金	-	-	（自由金利定期預金）	(112,948)	(115,550)
買入金銭債権	74	48	（うち変動金利定期預金）	(-)	(-)
金銭の信託	-	-	定期積金	4,358	3,924
有価証券	65,937	63,483	リース債務	-	-
国債	33,865	31,308	その他	129	125
地方債	-	-	〔調達勘定計〕	242,922	245,890
社債	24,550	24,671	その他負債	240	280
外国証券	7,489	7,469	引当金	287	275
株式	26	26	賞与引当金	87	89
その他の証券	4	7	役員賞与引当金	10	10
貸出金	106,288	109,450	退職給付引当金	-	-
割引手形	476	184	役員退職引当金	179	168
手形貸付	4,797	4,277	睡眠預金払戻損失引当金	6	3
証書貸付	97,721	101,441	偶発損失引当金	2	2
当座貸越	3,293	3,546	繰延税金負債	-	-
その他	1,315	1,315	再評価に係る繰延税金負債	325	328
〔運用勘定計〕	256,998	256,663	債務保証	1,107	1,031
現金	2,271	2,508	負債の部合計	244,883	247,805
預け金（無利息分）	106	108	（純資産の部）	17,851	14,764
その他資産	359	392	出資金	678	671
有形固定資産	3,634	3,559	普通出資金	678	671
建物	1,047	989	優先出資金	-	-
土地	2,357	2,232	利益剰余金	19,950	20,115
リース資産	-	-	利益準備金	678	678
建設仮勘定	1	128	その他利益準備金	19,272	19,436
その他の有形固定資産	228	209	特別積立金	18,942	19,142
無形固定資産	24	19	当期未処分剰余金	330	294
ソフトウェア	15	11	（内当期純利益）	(236)	(164)
のれん	-	-	処分未済持分（△）	-	-
その他の無形固定資産	8	8	会員勘定合計	20,628	20,786
前払年金費用	182	139			
繰延税金資産	102	117	その他有価証券評価差額金	△3,557	△6,779
債務保証見返	1,107	1,031	土地再評価差額金	779	757
貸倒引当金	△2,051	△1,970	評価・換算差額等合計	△2,777	△6,021
うち個別貸倒引当金	△1,874	△1,783			
その他の引当金	-	-			
資産の部合計	262,735	262,569	負債及び純資産の部合計	262,735	262,569

比較損益計算書

（単位：千円）

科　目	令和５年度	令和６年度	科　目	令和５年度	令和６年度
業務費用	2,607,399	2,840,277	業務収益	3,041,146	3,059,749
資金調達費用	42,206	151,453	資金運用収益	2,757,859	2,775,755
（内金銭信託等運用見合費用）	-	-	貸出金利息	2,093,509	2,039,053
預金利息	41,552	150,796	預け金利息	192,387	249,418
借用金利息	-	-	金融機関貸付等利息	-	-
その他の支払利息	654	657	有価証券利息配当金	446,956	462,388
			その他の受入利息	25,005	24,894
役務取引等費用	343,028	365,615	役務取引等収益	254,777	256,306
支払為替手数料	31,985	32,442	受入為替手数料	108,636	110,111
その他の支払手数料	8,876	11,721	その他の受入手数料	146,140	146,195
その他の役務取引等費用	302,166	321,452	その他の役務取引等収益	-	-
その他業務費用	405	1,641	その他業務収益	28,509	27,687
国債等債券売却損	-	-	外国為替売買益	-	-
国債等債券償還損	-	-	国債等債券売却益	-	-
国債等債券償却	-	-	国債等債券償還益	-	-
その他の業務費用	405	1,641	その他の業務収益	28,509	27,687
一般貸倒引当金繰入額	△15,843	9,654			
経費	2,237,601	2,311,913			
人件費	1,406,312	1,470,736			
物件費	740,269	755,897			
税金	91,020	85,279			
臨時費用	101,478	53,304	臨時収益	3,741	2,145
貸出金償却	-	-	貸倒引当金戻入益	-	-
個別貸倒引当金繰入額	63,467	7,607	償却債権取立益	732	732
株式等償却	-	-	株式等売却益	1,258	-
株式等売却損	258	242	金銭信託等売却益	-	-
金銭信託等運用損	-	-	その他の臨時収益	1,750	1,413
その他資産償却	8,536	9,346			
退職手当金	-	-			
その他の臨時費用	29,216	36,107			
経常費用	2,708,877	2,893,582	経常収益	3,044,888	3,061,895
特別損失	7,870	16,937	特別利益	-	47,124
固定資産処分損	1,570	14,409	固定資産処分益	-	47,124
国債価格変動引当金繰入額	-	-	証券取引責任準備金取崩額	-	-
減損損失	360	2,528	その他の特別利益	-	-
その他の特別損失	5,940	-			
税引前当期純利益	328,140	198,499			
法人税、住民税及び事業税	73,186	38,642			
法人税等調整額	18,013	△4,609			
当期純利益	236,940	164,466			
合計	3,044,888	3,109,019	合計	3,044,888	3,109,019

貸借対照表注記

1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
　また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　建　物：１６～５０年
　その他：　３～３５年
4．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
5．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
6．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第４号　令和４年４月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部関係部協力の下に資産査定委員会が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
7．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8．役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9－1．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第２５号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成２７年３月２６日）に定める簡便法（直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
9－2．当金庫は、上記9－1とは別に複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用に含めて計上しております。
　なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
　①　制度全体の積立状況に関する事項（令和６年３月31日現在）

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円

　②　制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
　　（令和６年３月31日現在）　　0.1874%
　③　補足説明
　　上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年０ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金35百万円を費用処理しております。
　　なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
12．偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13．役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものです。
　為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
14．会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
（1）貸倒引当金　1,970百万円
　貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として６.に記載しております。
　主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
　なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
（2）繰延税金資産　117百万円
　繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
15．有形固定資産の減価償却累計額　3,379百万円
16．信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表中の貸出金、その他資産中の未収収益及びその他の資産並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,897百万円
危険債権額	2,329百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	223百万円
合計額	5,450百万円

　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
　危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
　三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
　なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
17．ローン・パーティシペーションで、移管指針第１号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（令和６年７月１日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は481百万円であります。
18．手形割引は、業種別委員会実務指針第２４号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は184百万円であります。
19．為替決済、公金収納事務取扱等の担保として、有価証券200百万円、預け金5,028百万円を差し入れております。
20．土地の再評価に関する法律（平成１０年３月３１日公布法律第３４号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
・再評価を行った年月日　　平成12年3月31日
・同法律第３条第３項に定める再評価の方法
　土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　　700百万円
21．出資１口当たりの純資産額　　1,100円17銭
22．金融商品の状況に関する事項
（1）　金融商品に対する取組方針
　当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
　このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。
（2）　金融商品の内容及びそのリスク
　当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(ⅰ)金利リスクの管理

当金庫は、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。
ＡＬＭに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたＡＬＭに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
リスク管理委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。

(ⅱ)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理・モニタリングしております。

(ⅲ)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用基準に従い行われております。
このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
総務部で保有している株式は、政策投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
これらの情報は常務会及び理事会において定期的に報告されております。

(ⅳ) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第１項第５号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第８号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合の時価は6,915百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和７年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注１）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注２）参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金（＊１）	82,474	79,939	△2,534
(2) 有価証券	63,449	62,734	△714
満期保有目的の債券	16,393	15,678	△714
その他有価証券	47,056	47,056	-
(3) 貸出金（＊１）	109,450		
貸倒引当金（＊２）	△1,959		
	107,490	107,250	△239
金融資産計	253,414	249,925	△3,488
(1) 預金積金（＊１）	245,764	244,668	△1,096
金融負債計	245,764	244,668	△1,096

（＊１）預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価等の評価方法（算定方法）

・金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

・金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

（注２）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（＊１）	26
信金中央金庫出資金（＊１）	1,315
投資事業有限責任組合出資（＊２）	7
合　計	1,349

（＊１）非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）投資事業有限責任組合出資については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	29,774	30,700	6,000	16,000
有価証券	4,488	12,084	8,300	39,800
満期保有目的の債券	2,400	9,800	2,400	1,800
その他有価証券のうち満期があるもの	2,088	2,284	5,900	38,000
貸出金（＊）	5,267	11,921	29,085	54,479
合　計	39,529	54,706	43,385	110,279

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含

めておりません。

（注４）有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	201,205	44,514	41	2
合　計	201,205	44,514	41	2

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「１年以内」に含めて開示しております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

・売買目的有価証券

該当ございません。

・満期保有目的の債券　（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	0	0	0
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社　債	200	200	0
	その他	-	-	-
	小　計	200	200	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	2,393	2,284	△108
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社　債	11,800	11,606	△193
	その他	2,000	1,586	△413
	小　計	16,193	15,478	△714
合　計		16,393	15,678	△714

・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません。

・その他有価証券　（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	-	-	-
	債　券	622	621	0
	国　債	300	299	0
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社　債	322	321	0
	その他	524	500	24
	小　計	1,146	1,121	24
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	-	-	-
	債　券	40,964	47,326	△6,361
	国　債	28,615	33,483	△4,867
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社　債	12,349	13,842	△1,493
	その他	4,944	5,400	△455
	小　計	45,909	52,726	△6,816
合　計		47,056	53,848	△6,792

25. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,700百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが7,961百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	1,922百万円
貸倒引当金	488　〃
固定資産の減損損失	85　〃
役員退職慰労引当金	47　〃
賞与引当金	24　〃
減価償却	9　〃
その他	13　〃
繰延税金資産小計	2,591　〃
評価性引当額	△2,393　〃
繰延税金資産合計	198百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	39百万円
貸倒引当金	38　〃
その他	2　〃
繰延税金負債合計	80　〃
繰延税金負債の純額	117百万円

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が令和７年３月31日に成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から、令和８年４月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.3%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

損益計算書注記

１．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

２．出資１口当たり当期純利益金額　12円18銭

３．減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。その結果、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があることにより、以下の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,528千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区　分	地域	主な用途	種　類	減損損失
事業用不動産	大分市外	営業店舗1箇所	土地	918千円
事業用不動産	大分市外	営業店舗1箇所	建物	1,610千円
合　計				2,528千円
				（うち土地　918千円）
				（うち建物 1,610千円）

なお、事業用不動産及び所有不動産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

４．企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和２年３月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は256,306千円であります。

５．収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

報酬体系について

1．対象役員
　当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。
⑴　報酬体系の概要
　【基本報酬及び賞与】
　非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
　そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。
　【退職慰労金】
　退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
　なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。
　ａ．決定方法
　ｂ．支払手段
　ｃ．決定時期と支払時期
⑵　令和６年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	99

（注）１．対象役員に該当する理事は９名、監事は1名です。
　　２．上記の内訳は、「基本報酬」72百万円、「賞与」27百万円となっております。
　　「退職慰労金」は、２名に対し37百万円の支払いを行いました。
　　なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
　　「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
　　３．使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。
⑶　その他
　「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。
2．対象職員等
　当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
　なお、令和6年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
（注）１．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
　　２．「同等額」は、令和6年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
　　３．令和6年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

剰余金処分計算書

（単位：円）

区　　分	令和５年度	令和６年度
当期未処分剰余金	330,069,869	294,591,922
繰越金（当期首残高）	93,129,492	116,185,825
当期純利益	236,940,377	164,466,404
土地再評価差額金取崩額	-	13,939,693
利益準備金取崩	-	7,512,000
剰余金処分額	213,884,044	113,387,326
利益準備金	410,200	-
出資配当金	13,473,844	13,387,326
特別積立金	200,000,000	100,000,000
繰越金（当期末残高）	116,185,825	188,716,596

会計監査人の監査について

令和7年6月27日開催の第104期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性の確認について

令和6年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和7年6月30日
大分信用金庫
理事長　木村　浩樹

業務粗利益

（単位：千円、％）

区　　分		令和５年度	令和６年度
資金運用収支		2,715,653	2,624,301
	資金運用収益	2,757,859	2,775,755
	資金調達費用	42,206	151,453
役務取引等収支		△88,250	△109,308
	役務取引等収益	254,777	256,306
	役務取引等費用	343,028	365,615
その他業務収支		28,103	26,046
	その他業務収益	28,509	27,687
	その他業務費用	405	1,641
業務粗利益		2,655,506	2,541,039
業務粗利益率		1.02	0.98

業務純益

（単位：千円）

区　　分	令和５年度	令和６年度
業務純益	453,883	246,452
実質業務純益	438,040	256,106
コア業務純益	438,040	256,106
コア業務純益 （投資信託解約損益を除く）	438,040	256,106

（注）１．業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員退職慰労金等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
２．実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
３．コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り等

区　　分	平均残高（百万円）		利息（千円）		利回り（％）	
	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度
資金運用勘定	258,068	259,040	2,757,859	2,775,755	1.06	1.07
うち貸出金	105,355	106,833	2,093,509	2,039,053	1.98	1.90
うち預け金	80,998	81,121	192,387	249,418	0.23	0.30
うち有価証券	70,640	69,710	446,956	462,388	0.63	0.66
資金調達勘定	240,374	241,097	42,206	151,454	0.01	0.06
うち預金積金	240,242	240,964	41,552	150,796	0.01	0.06
うち譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
うち借用金	－	－	－	－	－	－

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高をそれぞれ控除して表示しております。

受取利息、支払利息の分析

（単位：千円）

区　　分	令和５年度			令和６年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
資金運用勘定	62,874	80,938	143,813	28,522	△9,445	19,077
うち貸出金	71,575	34,947	106,523	28,224	△82,577	△54,352
うち預け金	△3,522	24,049	20,527	377	57,075	57,452
うち有価証券	△5,245	22,013	16,768	△6,173	22,122	15,938
資金調達勘定	189	3,457	3,647	453	108,934	109,388
うち預金積金	187	3,482	3,670	451	109,022	109,474
うち借用金	－	－	－	－	－	－

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。

その他業務利益の内訳

（単位：千円）

区　　分		令和５年度 金　額	令和６年度 金　額
その他業務収益		28,509	27,687
内訳	国債等債券売却益	-	-
	国債等債券償還益	-	-
	その他の業務収益	28,509	27,687
その他業務費用		405	1,641
内訳	国債等債券売却損	-	-
	国債等債券償還損	-	-
	国債等債券償却	-	-
	（うち有税分）	-	-
	その他の業務費用	405	1,641

経費の内訳

（単位：千円）

区分		令和５年度	令和６年度
経費合計		2,237,601	2,311,913
人件費		1,406,312	1,470,736
内訳	報酬給与手当	1,128,584	1,134,352
	社会保険料等	162,985	161,916
	退職給付費用	114,742	174,466
物件費		740,269	755,897
主要内訳	事務費	325,989	338,648
	（通信費）	(26,142)	(25,225)
	（事務機械賃借料）	(448)	(600)
	（事務委託費）	(228,121)	(243,174)
	固定資産費	162,167	155,779
	（土地建物賃借料）	(26,307)	(27,405)
	（保全管理費）	(116,093)	(111,585)
	事業費	59,840	68,675
	（広告宣伝費）	(21,585)	(26,010)
	（交際費）	(8,703)	(9,993)
	人事厚生費	23,786	25,903
	預金保険料	34,382	34,513
	動産不動産償却	134,102	132,377
税金		91,020	85,279

商品有価証券の含み（損）益

該当取引ありません

オフバランス取引の状況

該当取引ありません

先物取引の時価情報

該当取引ありません

オプション取引の時価情報

該当取引ありません

総資産利益率（経常利益率、当期純利益率）

（単位：%）

区分	令和５年度	令和６年度
総資産経常利益率	0.12	0.06
総資産当期純利益率	0.09	0.06

（注）総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／総資産（除く債務保証見返）平均残高×100

総資金利鞘

（単位：%）

区分	令和５年度	令和６年度
総資金利鞘	0.12	0.06
資金運用利回	1.06	1.07
資金調達原価率	0.94	1.01

預貸率

（単位：%）

区分	令和５年度	令和６年度
期末残高	43.77	44.53
期中平残	43.85	44.33

預証率

（単位：%）

区分	令和５年度	令和６年度
期末残高	27.15	25.83
期中平残	29.40	28.92

常勤役職員一人当たり預金残高

（単位：百万円）

区分	令和５年度	令和６年度
期末残高	1,167	1,204
平均残高	1,112	1,152

一店舗当たり預金残高

（単位：百万円）

区分	令和５年度	令和６年度
期末残高	10,116	10,240
平均残高	10,010	10,040

常勤役職員一人当たり貸出金残高

（単位：百万円）

区分	令和５年度	令和６年度
期末残高	511	536
期中平残	487	511

一店舗当たり貸出金残高

（単位：百万円）

区分	令和５年度	令和６年度
期末残高	4,428	4,560
期中平残	4,389	4,451

常勤役職員一人当たり預貸金残高

（単位：百万円）

区分	令和５年度	令和６年度
期末残高	1,678	1,741
期中平残	1,599	1,664

資金調達

預金科目別残高

（単位：百万円、％）

科目	令和５年度		令和６年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	1,870	0.77	1,836	0.74
普通預金	115,028	47.37	115,845	47.13
貯蓄預金	2,231	0.91	2,074	0.84
通知預金	100	0.04	200	0.08
別段預金	6,248	2.57	6,326	2.57
納税準備預金	7	0.00	7	0.00
流動性預金計	125,486	51.68	126,290	51.38
定期預金	112,948	46.52	115,550	47.01
うち固定自由金利定期預金	112,948	46.52	115,550	47.01
うち変動自由金利定期預金	－	－		－
定期積金	4,358	1.79	3,924	1.59
定期性預金計	117,306	48.31	119,474	48.61
合計	242,793	100.00	245,764	100.00
うち会員	115,697	47.65	116,648	47.46
うち会員外	127,096	52.34	129,116	52.53

預金・譲渡性預金平均残高

（単位：百万円、％）

科目	令和５年度		令和６年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	121,971	50.77	123,542	51.26
うち有利息預金	109,437	45.55	111,716	46.36
定期性預金	118,271	49.22	117,421	48.72
うち固定自由金利定期預金	118,271	49.22	113,287	47.01
うち変動自由金利定期預金	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
計	240,242	100.00	240,964	100.00
譲渡性預金	－	－	－	－
合計	240,242	100.00	240,964	100.00

（注）1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金者別預金残高

（単位：百万円、％）

区分	令和５年度		令和６年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	194,558	80.13	197,283	80.27
一般法人	40,340	16.61	41,549	16.90
金融機関	151	0.06	272	0.11
公金	7,743	3.18	6,660	2.70
合計	242,793	100.00	245,764	100.00

財形貯蓄残高

（単位：件、百万円）

区分	令和５年度		令和６年度	
	件数	残高	件数	残高
財形貯蓄	12	7	11	9

資金運用

貸出金科目別平均残高

（単位：百万円、%）

科　目	令和５年度		令和６年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比
割引手形	357	0.33	284	0.26
手形貸付	5,078	4.81	4,538	4.24
証書貸付	96,621	91.70	98,780	92.46
当座貸越	3,296	3.12	3,229	3.02
合　計	105,355	100.00	106,833	100.00

貸出金残高

（単位：百万円、%）

科　目	令和５年度		令和６年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比
貸出金期末残高	106,288	100.00	109,450	100.00
うち変動金利	57,268	53.88	62,884	57.45
うち固定金利	49,019	46.11	46,565	42.54

貸出金業種別内訳

（単位：百万円、%）

業種区分	令和５年度			令和６年度		
	先　数	残　高	構成比	先　数	残　高	構成比
製造業	186	3,434	3.23	174	3,201	2.92
農業、林業	16	185	0.17	17	312	0.28
漁業	12	149	0.14	11	162	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	3	437	0.41	3	375	0.34
建設業	736	11,172	10.51	728	11,244	10.27
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情報通信業	8	139	0.13	8	263	0.24
運輸業、郵便業	57	1,362	1.28	51	1,399	1.27
卸売業、小売業	578	8,763	8.24	534	8,963	8.18
金融、保険業	22	1,197	1.12	21	1,149	1.04
不動産業	485	25,961	24.42	488	27,908	25.49
物品賃貸業	4	62	0.05	2	42	0.03
学術研究、専門・技術サービス業	29	162	0.15	24	161	0.14
宿泊業	8	308	0.28	9	354	0.32
飲食業	317	1,958	1.84	305	1,940	1.77
生活関連サービス業、娯楽業	217	2,219	2.08	205	1,970	1.79
教育、学習支援業	24	323	0.30	24	644	0.58
医療・福祉	46	512	0.48	47	586	0.53
その他のサービス	343	3,452	3.24	338	3,672	3.35
小計	3,091	61,803	58.14	2,989	64,353	58.79
国・地方公共団体	5	6,332	5.95	5	6,856	6.26
個人	7,634	38,152	35.89	7,487	38,240	34.93
合計	10,730	106,288	100.00	10,481	109,450	100.00

貸出金使途別内訳

（単位：百万円、%）

科　目	令和５年度		令和６年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比
設備資金	63,348	59.60	65,600	59.93
運転資金	42,940	40.39	43,849	40.06
合　計	106,288	100.00	109,450	100.00

消費者ローン、住宅ローン残高

（単位：件、百万円）

科　目	令和５年度		令和６年度	
	件　数	残　高	件　数	残　高
消費者ローン	8,477	9,382	8,480	9,326
住宅ローン	2,345	28,769	2,296	28,913
合　計	10,822	38,152	10,776	38,240

貸出金担保別内訳

（単位：百万円、％）

科目	令和５年度		令和６年度	
	残高	構成比	残高	構成比
預金積金	1,020	0.95	1,035	0.94
有価証券	100	0.09	100	0.09
動産	39	0.03	39	0.03
不動産	32,237	30.32	31,637	28.90
その他	－	－	－	－
信用保証協会・信用保険	19,656	18.49	19,219	17.55
保証	24,565	23.11	25,487	23.28
信用	28,668	26.97	31,929	29.17
合計	106,288	100.00	109,450	100.00

債務保証見返担保別内訳

（単位：百万円、％）

科目	令和５年度		令和６年度	
	残高	構成比	残高	構成比
預金積金	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－
動産	－	－	－	－
不動産	1,054	95.21	989	95.96
その他	－	－	－	－
信用保証協会・信用保険	－	－	－	－
保証	52	4.69	41	4.03
信用	－	－	－	－
合計	1,107	100.00	1,031	100.00

貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和5年度	192	177	-	192	177
	令和6年度	177	186	-	177	186
個別貸倒引当金	令和5年度	1,943	1,874	132	1,811	1,874
	令和6年度	1,874	1,783	98	1,775	1,783
合計	令和5年度	2,136	2,051	132	2,004	2,051
	令和6年度	2,051	1,970	98	1,952	1,970

（注）1.《一般貸倒引当金》
自己査定の結果、正常債権、要注意債権に対して過去の一定期間の償却実績に基づき将来の償却予想を含む実績率により適正に引き当て計上しております。
2.《個別貸倒引当金》
自己査定の結果、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権額に対してその貸出金を個別に検討した上で、貸倒に備えて引き当て計上した金額です。

貸出金償却額

（単位：百万円）

	令和５年度	令和６年度
貸出金償却額	－	－

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円）

区分	令和５年度	令和６年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,339	2,897
危険債権	1,927	2,329
要管理債権	334	223
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	334	223
小計(A)	5,600	5,450
保全額(B)	5,275	5,155
個別貸倒引当金(C)	1,873	1,782
一般貸倒引当金(D)	17	12
担保・保証等(E)	3,384	3,361
保全率(B)/(A)(%)	94.19	94.59
引当率((C)+(D))/((A)-(E))(%)	85.33	85.90
正常債権(F)	101,881	105,120
総与信残高(A)+(F)	107,482	110,570

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6.「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7.「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8.「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9.「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表中の貸出金、その他資産中の未収収益及びその他の資産並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

証券業務

有価証券の科目別平均残高

（単位：百万円）

区　分	令和５年度	令和６年度
国債	36,334	36,320
地方債	－	－
社債	26,448	25,458
株式	26	26
投資信託	399	399
外国証券	7,424	7,497
その他の証券	7	7
貸付有価証券	－	－
合　計	70,640	69,710

（注）商品有価証券は保有しておりません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

（単位：百万円）

		１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	令和5年度	1,202	803	-	-	1,188	30,664	-	33,859
	令和6年度	799	-	-	-	2,771	27,629	-	31,200
地方債	令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	令和5年度	3,330	6,103	5,187	412	4,553	4,900	-	24,487
	令和6年度	3,677	5,035	6,614	1,206	3,451	4,492	-	24,478
株式	令和5年度	-	-	-	-	-	-	26	26
	令和6年度	-	-	-	-	-	-	26	26
投資信託	令和5年度	-	-	-	-	373	-	-	373
	令和6年度	-	-	-	369	-	-	-	369
外国証券	令和5年度	-	-	97	97	-	1,505	5,115	6,816
	令和6年度	0	97	96	-	-	1,392	5,099	6,686
その他の証券	令和5年度	-	-	4	-	-	-	-	4
	令和6年度	-	-	7	-	-	-	-	7

有価証券の時価情報

売買目的有価証券　該当ありません

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	令和５年度			令和６年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	300	303	2	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	400	400	0	200	200	0
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	700	703	3	200	200	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	895	885	△9	2,393	2,284	△108
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	11,200	11,136	△63	11,800	11,606	△193
	その他	2,000	1,701	△298	2,000	1,586	△413
	小計	14,095	13,723	△371	16,193	15,478	△714
合計		14,795	14,427	△368	16,393	15,678	△714

（注）1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	令和５年度			令和６年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	6,649	6,544	105	300	299	0
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-			
	社債	2,805	2,797	7	322	321	0
	その他	493	480	13	524	500	24
	小計	9,948	9,822	126	1,146	1,121	24
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	26,020	28,446	△2,425	28,615	33,483	△4,867
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	10,144	10,995	△851	12,349	13,842	△1,493
	その他	4,996	5,400	△403	4,944	5,400	△455
	小計	41,161	44,842	△3,680	45,909	52,726	△6,816
合計		51,110	54,664	△3,553	47,056	53,848	△6,792

（注）1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	
	令和５年度	令和６年度
非上場株式	26	26
信金中央金庫出資金	1,315	1,315
投資事業有限責任組合出資	4	7
合計	1,346	1,349

（注）非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
投資事業有限責任組合出資については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

金銭の信託　該当ありません

第102条第１項第５号に掲げる取引

デリバティブ取引

１．金利関連取引　　該当ありません。
２．通貨関連取引　　該当ありません。
３．株式関連取引　　該当ありません。
４．債券関連取引　　該当ありません。
５．商品関連取引　　該当ありません。
６．クレジットデリバティブ取引
　　該当ありません。

国際業務

外国為替取引高

該当ありません。

外貨建資産残高

該当ありません。

その他の業務

手数料一覧

（単位：千円）

区　分	令和５年度	令和６年度
	金　額	金　額
代理業務	5,086	3,638
為替	108,636	110,111
口座振替	53,762	54,758
その他	87,292	87,798
合　計	254,777	256,306

代理貸付残高の内訳

（単位：百万円）

区　分	令和５年度	令和６年度
	金　額	金　額
信金中央金庫	1,107	1,031
日本政策金融公庫（国民生活事業）	-	-
日本政策金融公庫（中小企業事業）	-	-
独立行政法人　住宅金融支援機構	716	578
独立行政法人　福祉医療機構	14	11
その他	-	-
合　計	1,837	1,621

内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

区　分		令和５年度		令和６年度	
		件　数	金　額	件　数	金　額
仕向	送金	191,550	113,780	191,903	118,956
	代金取立	1	14	2	7
	計	191,551	113,794	191,905	118,964
被仕向	送金	321,567	140,752	317,549	146,142
	代金取立	8	40	6	30
	計	321,575	140,792	317,555	146,172
合　計		513,126	254,587	509,460	265,136

自己資本の充実の状況について

定性的開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	大分信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	671百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を十分に上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する事項

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクと捉え、与信業務の基本的な理念や手続きを明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すと共に、信用のリスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、毎月の常務会にて大口上位25先の状況を報告するとともに、定期的な自己査定を実施するなど、厳格な信用リスク管理を行っております。また、信用リスクの計量化に向けたインフラ整備も含めて準備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行なうほか、必要に応じて、常務会、理事会を通じて経営陣に対する報告を行っております。

また、貸倒引当金は「資産の自己査定基準」及び「償却及び引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(1) リスクウェイトの判定に使用する適格格付け金融機関の名称

リスクウェイトの判定に使用する適格格付金融機関としては、以下の4つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行なっておりません。

・R&I　・JCR　・Moody's　・S&P

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより被る損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置と認識しており、実際の融資取上げに際しては、資金使途・返済財源・財務内容・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から判断をおこなっております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主な担保としては預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める事務取扱規程や担保評価規程等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行なっております。

一方、当金庫が扱う主な保証としては、政府保証と同様の信用度をもつ住金保証、金融機関エクスポージャーとして適格格付け機関が付与している格付けにより信用度を判定する社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客様が、期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の摘要に伴う信用リスクの集中に関しては、特に限られた業種やエクスポージャーに偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、上記取引を行なっておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行なっておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では事務リスク、システムリスクをはじめとする事務に係る幅広いリスクと捉えて、総合企画部が中心となってリスク管理要領を定め、それぞれの基本方針や管理体制に基づき経営会議に報告するなど、確実にリスクを認識し、評価しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の計測に使用する手法の名称

当金庫は、「事業規模要素（BIC）」と「内部損失乗数（ILM）」を用いた、標準的手法でオペレーショナルリスク相当額を計測しております。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は、投資事業組合への出資金が該当します。

また、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、当金庫の定める「余資運用基本要領」に基づいて厳格な運用・管理を行なっております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価により、毎月、リスク管理委員会及び経営陣へ報告し適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行なっております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を示しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（ΔEVEによる上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化、ΔNIIによる上方パラレルシフト、下方パラレルシフト）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには、新商品の導入による影響などの計測を行い、リスク管理委員会等で協議・検討し、経営陣へ報告を行うなど、当金庫が抱える金利リスクに応じた適切な管理体制を構築しております。

金利リスク計測の頻度は、四半期月末を基準日として、四半期ごとにＩＲＲＢＢで計測しております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

A.開示公示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫ではＩＲＲＢＢの算出にあたり、ΔEVE及びΔNIIが正となる通貨のみを単純合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

(f) スプレッドに関する前提

当金庫ではＩＲＲＢＢの算出にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めていません。

(g) 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用しておりません。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

令和7年3月末のΔEVEで計測した金利リスクは、前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、ΔEVE最大値は前年度比で減少しております。

令和7年3月末のΔNIIで計測した金利リスクは、前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、ΔNII最大値は前年度比で減少しております。

以　上

自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項　　目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,615	20,772
うち、出資金及び資本剰余金の額	678	671
うち、利益剰余金の額	19,950	20,115
うち、外部流出予定額（△）	13	13
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	177	186
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	177	186
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	20,792	20,959
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	24	19
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24	19
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	182	99
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	206	118
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	20,585	20,840

項　　目	令和5年度	令和6年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	93,667	98,194
資産（オン・バランス）項目	92,845	96,601
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オフ・バランス項目	821	1,592
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	－	－
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を８%で除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８%で除して得た額	4,825	4,512
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	98,492	102,707
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ）／（ニ)）	20.90	20.29

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

定量的開示事項

1．自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	令和５年度		令和６年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	93,667	3,746	98,194	3,927
①標準的手法が適用されるポートフォリオのエクスポージャー	90,661	3,626	95,236	3,809
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	60	2	60	2
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,529	741	16,893	675
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			-	-
カバード・ボンド向け			-	-
法人等向け	12,047	481	13,087	523
中小企業等向け及び個人向け	26,366	1,054		
中堅中小企業等向け及び個人向け			12,793	511
トランザクター向け			587	23
抵当権付住宅ローン	4,440	177		
不動産取得等事業向け	22,428	897		
不動産関連向け			43,986	1,759
自己居住用不動産等向け			17,155	686
賃貸用不動産向け			7,276	291
事業用不動産関連向け			19,554	782
その他不動産関連向け			-	-
ADC			-	-
三ヵ月以上延滞等	121	4		
延滞等向け			2,755	110
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			435	17
取立未済手形	12	0	9	0
信用保証協会等による保証付	2,059	82	966	38
株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
出資等	10	0		
出資等のエクスポージャー	10	0		
重要な出資のエクスポージャー	-	-		
株式等			-	-
上記以外	4,584	183	4,249	169
重要な出資のエクスポージャー			-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,315	52	1,315	52
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC　関連調達手段に係るエクスポージャー			-	-
上記以外のエクスポージャー	3,269	130	2,934	117
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化　STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-		
短期STC要件適用分			-	-
不良債権証券化適用分			-	-
STC・不良債権証券化適用対象外分			-	-
再証券化	-	-	-	-

	令和５年度		令和６年度	
	リスク･アセット	所要自己資本額	リスク･アセット	所要自己資本額
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,006	120	2,958	118
ルック・スルー方式	3,006	120	2,958	118
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④未決済取引			-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便法）	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,825	193	4,512	180
BI			3,008	
BIC			361	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	98,492	3,939	102,707	4,108

（注）１．所要自己資本の額＝リスク・アセット×４%
２．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
３．「３ヵ月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
４．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③３ケ月以上限度額を超過した当座貸越であること
５．当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（令和5年度計数）。
６．当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
７．当金庫は、標準的計測手法かつILMを「１」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。
８．単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×４%

2. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 業種区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三ヵ月以上延滞エクスポージャー		延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		有価証券		現金、預け金等その他資産					
	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度
製造業	5,852	5,925	3,724	3,487	2,123	2,432	4	5	3	355		
農業、林業	192	318	192	318	-	-	0	0	6	36		
漁業	159	172	159	172	-	-	0	0	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	437	375	437	375	-	-	0	0	-	-		
建設業	12,241	12,430	12,232	12,422	-	-	8	8	82	339		
電気・ガス・熱供給・水道業	4,067	3,920	-	-	4,057	3,910	9	9	-	-		
情報通信業	223	322	139	263	84	58	0	0	-	-		
運輸業、郵便業	4,432	4,615	1,426	1,465	2,999	3,141	6	7	-	512		
卸売業・小売業	10,068	10,504	9,580	9,737	480	758	7	8	48	947		
金融業・保険業	100,265	100,140	1,198	1,179	14,105	14,984	84,962	83,976	-	-		
不動産業	27,735	29,656	27,720	29,639	-	-	15	16	106	1,369		
物品賃貸業	62	42	62	42	-	-	0	0	-	-		
各種サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業	238	236	238	236	-	-	0	0	-	25		
宿泊業	329	375	329	375	-	-	0	0	-	277		
飲食業	2,498	2,497	2,496	2,496	-	-	1	1	14	861		
生活関連サービス	2,761	2,474	2,754	2,467	1	0	6	5	1	171		
教育、学習支援業	349	659	349	659	-	-	0	0	-	70		
医療・福祉	624	676	624	676	-	-	0	0	-	3		
その他のサービス	3,951	4,232	3,941	4,222	-	-	10	10	0	92		
国・地公体	42,926	39,666	6,332	6,856	36,552	32,767	41	42	-	-		
個人	33,493	37,619	33,455	37,580	-	-	38	39	77	619		
その他の産業	10,323	10,481	-	-	5,480	5,452	4,842	5,028	-	-		
合計	263,236	267,345	107,395	114,675	65,884	63,507	89,956	89,163	342	5,682		
1年以下	36,547	30,656	8,285	9,482	4,529	4,485	23,732	16,687				
1年超3年以下	45,364	35,488	6,829	6,643	6,963	5,265	31,572	23,579				
3年超5年以下	14,910	21,511	8,690	8,640	5,363	6,825	856	6,045				
5年超7年以下	13,408	12,536	12,522	10,956	886	1,576	-	3				
7年超10年以下	28,345	33,408	16,595	19,873	5,748	6,330	6,001	7,204				
10年超	107,333	106,156	54,068	56,234	37,265	33,922	16,000	16,000				
期間の定めのないもの	17,325	27,588	402	2,844	5,129	5,101	11,793	19,642				
残存期間別合計	263,236	267,345	107,395	114,675	65,884	63,507	89,956	89,163				

（注）1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと　③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4．上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
5．CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

※12ページに掲載の「貸倒引当金の内訳」の通りです。

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等　（単位：百万円）

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度
製造業	84	117	117	32	-	55	84	62	117	32	-	-
農業、林業	-	6	6	7	-	-	-	6	6	7	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	157	172	172	122	-	23	157	148	172	122	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	5	2	2	0	-	-	5	2	2	0	-	-
卸売業・小売業	198	244	244	226	2	18	195	226	244	226	-	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	610	599	599	664	2	-	608	599	599	664	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
各種サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	265	141	141	140	125	-	139	141	141	140	-	-
飲食業	375	364	364	359	-	-	375	364	364	359	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	92	87	87	92	-	1	92	86	87	92	-	-
教育、学習支援業	10	10	10	17	-	-	10	10	10	17	-	-
医療・福祉	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-
その他のサービス	11	10	10	14	-	0	11	9	10	14	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	130	117	117	102	1	-	129	117	117	102	-	-
合計	1,943	1,874	1,874	1,783	132	98	1,811	1,775	1,874	1,783	-	-

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

（注）当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

二、標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳　（単位：百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	令和6年度					
1. 現金	2,508	-	2,508	-	-	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	49,906	-	49,906	-	-	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	6,862	-	6,862	-	-	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	600	-	600	-	60	10%
10. 地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	82,376	-	82,377	-	16,893	20%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-
12. カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	23,823	750	23,125	112	13,087	56%
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	21,272	41,096	19,594	1,723	12,793	60%
（うちトランザクター向け）	-	35,023	-	1,444	587	40%
15. 不動産関連向け	54,524	910	54,003	910	43,986	80%
（うち自己居住用不動産等向け）	27,204	54	27,084	54	17,155	63%
（うち賃貸用不動産向け）	9,215	480	9,092	480	7,276	76%
（うち事業用不動産関連向け）	18,104	375	17,827	375	19,554	107%
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,275	74	2,229	22	2,755	122%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	435	-	435	-	435	100%
19. 取立未済手形	49	-	49	-	9	20%
20. 信用保証協会等による保証付	12,747	134	12,747	13	966	7%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
22. 株式等	-	-	-	-	-	-
合計					90,986	

（注）1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。
2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
3. 「リスクウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセット額をCCF・信用リスク軽減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ、標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びに
リスク・ウェイトの区分ごとの内訳　（単位：百万円）

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）							
	(0%)	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)
	令和6年度							
1. 現金	2,508	-	-	-	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	49,906	-	-	-	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	6,862	-	-	-	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	-	600	-	-	-	-	-	-
10. 地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	78,197	-	4,178	-	-
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
12. カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	5,309	-	-	-	-
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
15. 不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	7,803
(うち自己居住用不動産等向け)	-	-	-	-	-	-	-	7,803
(うち賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち事業用不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-
19. 取立未済手形	-	-	-	49	-	-	-	-
20. 信用保証協会等による保証付	3,096	9,665	-	-	-	-	-	-
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
22. 株式等	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	62,374	10,265	-	83,556	-	4,178	-	7,803

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）							
	(37.5%)	(40%)	(43.75%)	(45%)	(50%)	(56.25%)	(60%)	(62.5%)
	令和6年度							
1. 現金	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
10. 地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
12. カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	9,418	-	-	-
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	1,444	-	-	-	-
(うちトランザクター向け)	-	-	-	1,444	-	-	-	-
15. 不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	6,168	-
(うち自己居住用不動産等向け)	-	-	-	-	-	-	6,168	-
(うち賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち事業用不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	282	-	-	-
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-
19. 取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-
20. 信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
22. 株式等	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	1,444	9,701	-	6,168	-

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）							
	(70%)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%)	(93.75%)	(100%)	(105%)
	令和6年度							
1. 現金	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
10. 地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
12. カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	7,885	-	-	624	-
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	-	19,679	-	-	-	-	194	-
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
15. 不動産関連向け	1,377	19,335	-	-	1,398	-	-	3,404
(うち自己居住用不動産等向け)	-	19,335	-	-	-	-	-	-
(うち賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	-	3,404
(うち事業用不動産関連向け)	1,377	-	-	-	1,398	-	-	-
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	603	-
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	435	-
19. 取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-
20. 信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
22. 株式等	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,377	39,015	-	7,885	1,398	-	1,857	3,404

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）							
	(110%)	(112.5%)	(130%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)	合計
	令和6年度							
1. 現金	-	-	-	-	-	-	-	2,508
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	49,906
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	6,862
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	600
10. 地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	82,376
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
12. カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	-	-	-	23,237
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	21,318
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	1,444
15. 不動産関連向け	14,520	-	-	905	-	-	-	54,914
(うち自己居住用不動産等向け)	-	-	-	-	-	-	-	33,306
(うち賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	-	3,404
(うち事業用不動産関連向け)	14,520	-	-	905	-	-	-	18,202
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	1,365	-	-	-	2,251
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	435
19. 取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	49
20. 信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	12,761
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
22. 株式等	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	14,520	-	-	2,270	-	-	-	257,222

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。

ヘ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	令和５年度	
	格付有り	格付無し
0%	36,588	13,146
10%	-	15,181
20%	18,734	79,098
35%	-	12,773
50%	10,170	249
75%	-	35,923
100%	31	35,802
150%	-	59
200%	-	-
250%	-	-
1,250%	-	-
その他	-	5,489
合　　計	263,250	

（注）１．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
２．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
３．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

（単位：百万円、%）

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	令和６年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	173,336	2,938	11.000	173,592
40%～70%	16,858	33,038	11.000	18,442
75%	35,396	5,637	12.000	33,930
80%	-	-	-	-
85%	8,410	567	17.000	7,868
90%～100%	3,071	581	42.000	3,220
105%～130%	17,914	158	100.000	17,925
150%	2,394	43	10.000	2,242
250%	-	-	-	-
400%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合　　計	257,382	42,966	12.000	257,222

（注）１．最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。
２．「CCFの加重平均値（%）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して計算した値のことです。

3．信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー　（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,655	3,485	5,123	5,424	-	-

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

4．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

5．証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

6．出資等エクスポージャーに関する事項

イ．貸借対照表計上額及び時価　（単位：百万円）

区　分	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	－	－	－	－
非上場株式等	1,347	1,347	1,350	1,350
合　計	1,347	1,347	1,350	1,350

（注）その他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資は非上場株式に含める。

ロ．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額　（単位：百万円）

	令和５年度	令和６年度
売　却　益	1	－
売　却　損	0	0
償　　却	－	－

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額　（単位：百万円）

	令和５年度	令和６年度
評価損益	－	－

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額　（単位：百万円）

	令和５年度	令和６年度
評価損益	－	－

7．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項　（単位：百万円）

	令和５年度	令和６年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	3,006	2,958
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

8．金利リスクに関する事項　（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,915	8,288	330	349
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	6,561	7,631		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,915	8,288	330	349
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,840		20,585	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

当金庫のあゆみ

大正11.11.14	初代理事長山上猛虎が発起人となり、大分市大字大分1226番地の1に於いて有限責任大分信用組合を設立、事業開始

昭和 8. 8.13	大分市大字大分1231番地（現府内町支店）に本店新築移転
18. 8.25	市街地信用組合法施行により大分信用組合に名称変更
24. 6. 1	国民金融公庫代理業務取扱開始
26.10.20	信用金庫法施行に伴い大分信用金庫に名称変更
30. 4. 1	中小企業金融公庫代理業務取扱開始
32.11.23	創立35周年記念式典
34. 1.16	全国信用金庫連合会代理業務取扱開始
10.31	中小企業退職金共済事業団委託店契約
11.19	大分市中小企業経営合理化資金、中小企業退職事業団代理店事務取扱開始
37. 4. 5	住宅金融公庫代理業務取扱開始
11.14	創立40周年記念式典
38.10.10	林業信用基金代理業務取扱開始
10.22	日本不動産銀行代理業務取扱開始
39. 4. 1	大分市公金収納事務取扱、県中小工鉱業経営改善資金貸付取扱
10. 1	日本長期信用銀行代理業務取扱開始
40. 3.31	日本興業銀行代理業務取扱開始
12. 1	小規模企業共済事業団委託店契約
42.12. 1	日本電信電話収入金取扱開始
43. 7. 1	NHK放送受信料の口座振替取扱開始
44. 4. 1	大分県税収納事務取扱開始
45.12. 1	大分市水道局収納事務取扱開始
46. 3.15	本店（現在地）新築移転オープン
47. 7. 1	環境衛生金融公庫代理業務取扱開始
7. 8	雇用促進事業団代理業務取扱開始
8. 1	年金福祉事業団代理業務取扱開始
11.14	創立50周年記念式典
48. 4.20	独身寮・社宅建築竣工
12.24	日本銀行と当座預金取引開始
49. 4. 1	大分手形交換所直接加盟
50.11.25	日本銀行歳入代理店事務取扱開始
51. 4. 1	別府市公金収納代理事務取扱開始
6.22	大分しんきん相談所、相談窓口設置
10. 1	為替オンライン全国一斉スタート
12.24	預金量300億円達成
54. 2.13	全国銀行内国為替制度加盟
7. 1	医療金融公庫代理業務取扱開始
56.10.12	新総合オンラインスタート
12.22	預金量500億円達成
58. 9.22	証券業務認可（蔵証第3071号）
10. 2	創立60周年記念式典
11.14	全国信用金庫（新）データー通信システム移行
59. 2.11	創立60周年記念植樹（於：大分市裏川公園）

4. 6	全店CD設置完了
60. 2.12	全店しんきんテレホンサービス（振込自動通知）取扱開始
6. 5	全信連と外国為替取引締結
62. 8. 7	「西日本建設保証株式会社とその公共工事前払金業務」取扱開始
10. 1	「大分地域CDネットサービス（OCS）」取扱開始
10.20	「九州しんきんリース株式会社」とのリース業務取扱開始
平成 1. 2. 1	完全週休二日制実施
2. 8. 6	両替業務取扱開始
3. 6.24	「大分県地域共同バンクPOSサービス」取扱開始
5. 5.19	創立70周年記念式典（記念事業として大分川河畔ラブリバー事業に協賛し、植樹・諸設備について大分市に目録贈呈）
6.22	創立70周年記念事業として別府市民健康増進事業に協賛し、健康増進機器を別府市に目録贈呈
6.25	創立70周年記念事業として津久見市スポーツ公園植栽計画に協賛し、植栽及び諸設備について津久見市に目録贈呈
9.24	創立70周年チャリティーコンサート主催（東京フィルハーモニーオーケストラ）
11.18	東京フィルチャリティーコンサート益金（1,250,027円）を大分合同福祉事業団へ寄附

6. 1. 8	中国武漢市金融団の当金庫視察
10.17	流動性預金金利自由化により金利の完全自由化
7. 1. 4	全信連大分駐在員事務所開設（当金庫5階）
3.25	創立70周年記念植樹祭実施
8.10.19～20	「ヤングコアフェスタ in BEPPU KYUSYU」参加
9. 4. 1	「だいしんギャラリー」オープン
10.18～19	ヤングコアフェスタ in 山梨参加
10. 6.15	信用金庫の日「しんきん文化の架け橋98」実施（以降毎年「文化保存」「環境保全」をテーマにイベント開催）
11. 3.29	郵貯ATM相互接続開始
6.25	「コンプライアンスマニュアル」制定
11.29	宝くじ販売事務取扱
12. 3. 6	デビットカード取扱開始
3.24	大分川河畔ラブリバー工事、照明灯費用寄贈（大分市）
3.31	預金期中平残1000億円達成
12. 4	全国しんきんATMゼロネットサービス取扱開始
12.25	大分川河畔ラブリバー事業・照明灯設置工事費用寄贈（大分市）
13. 3. 5	スポーツ振興くじ販売及び払戻業務開始
12.21	本支店パソコンネットワーク完成（WAN）
14. 2.25	臼杵信用金庫事業譲受
6.10	佐伯信用金庫事業譲受
8. 2	府内戦紙／練り部門優秀賞受賞
10. 5	南信協野球大会優勝（於：宮崎県）
15. 6.12	個人向け国債取扱開始
6.27	創立80周年記念式典（記念事業として、大分川右岸の環境整備事業に協賛し、照明設備及び植樹費用として、大分市に目録贈呈）
8. 1	府内戦紙／踊り部門優秀賞受賞
8.29	「リレーションシップバンキングの機能強化計画」策定
10.14	公庫買取型住宅ローン取扱開始
16. 8. 6	府内戦紙／踊り部門優秀賞受賞
11.15	臼杵支店移転新築オープン
17. 3. 5	創立80周年記念植樹祭開催（大分川右岸環境整備事業の完成を祝う会）
8. 5	府内戦紙１等賞受賞
18. 8. 4	府内戦紙／練り部門優秀賞受賞
11.17	「フリーモールサンリブ佐伯店」に店外ATMコーナーオープン
19. 2.19	店舗統合を実施 「南大分支店」と「えのくま支店」を統合し「城南支店」としてスタート 「府内町支店」と「金池支店」を統合し「府内町支店」としてスタート
8. 3	府内戦紙／マナー部門優秀賞受賞
9.29	「フレスポ春日浦」に共同ATM新設
11.29	「ゆめタウン別府店」に共同ATM新設
20. 8. 1	Little-B府内戦紙／マナー部門優秀賞受賞
9.12	大分県農業信用基金協会と債務保証契約を締結
11.23	しんきん携帯電子マネーチャージサービス取扱開始
12. 2	ネット口座振替受付サービス取扱開始
21. 8. 7	府内戦紙／踊り部門優秀賞　Little-B府内戦紙／練り部門優秀賞・マナー部門優秀賞　受賞
12.14	金融円滑化相談窓口設置
22. 8. 9	夏休み親子スクール「お金の働き・金融機関の役割について」
23. 1. 1	反社会的勢力排除条項の導入に伴う預金取引規定等の改定および同意書の徴求開始
2.14～18	だいしん矢車会・経営相談会
8. 5	府内戦紙／審査員特別賞受賞
24. 2.20	店舗統合を実施 「西新町支店」と「浜町支店」を統合「西新町支店」としてスタート 「植田支店」と「宗方支店」を統合。新築移転のうえ「わさだ支店」としてスタート
25. 2.18	でんさいネットサービス取扱開始
3. 3	大分市駅南シンボルロードにて創立90周年記念植樹実施
3. 6～27	津久見市・佐伯市・臼杵市・別府市へ創立90周年記念事業として寄付を実施
3.31	預金期中平残2000億円達成
8.31	だいしん90周年記念 おおみち芸フェスティバル開催
26. 2.14	「西田病院」に共同ATM新設
8. 1	大分七夕祭り「第30回府内戦紙」参加「一等賞」受賞
	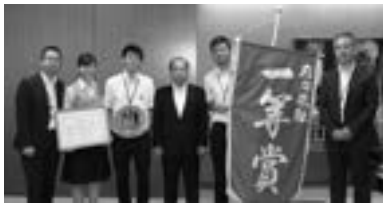

27. 1. 5	「トキハインダストリー南大分センター」に共同ATM新設
8. 1	「ＨＩヒロセ元町店」に共同ATM新設
8. 7	府内戦紙／練り部門優秀賞　受賞
12.11	佐伯市と地方創生に係る包括連携協定の締結
12.15	臼杵市と地方創生に係る包括連携協定の締結
12.17	大分市と地方創生に係る包括連携協定の締結
28. 2.22	「西大分支店」と「別府支店」を統合「西大分支店」としてスタート 「西大分支店別府出張所」ATMコーナー新設
3.22	「D-PLAZA」に共同ATM新設
3.23	津久見市と地方創生に係る包括連携協定の締結
5.16	高城支店新築オープン
8. 5	府内戦紙／踊り部門優秀賞　受賞
11.21	学校法人文理学園日本文理大学および日本文理大学附属高校との連携協定の締結
29.10.23	臼杵南支店の出張所化 臼杵支店臼杵南出張所オープン
11.14	台風18号の義援金として津久見市と佐伯市へ寄付
11.20	JR大分駅コンコース共同ATM新設
30. 2.13	店舗統合を実施 「府内町支店」と「中島支店」を統合「府内町支店」としてスタート 「佐伯支店」と「海崎支店」を統合「佐伯支店」としてスタート 「ユーマート海崎店」ATMコーナー新設
5.28	信託業務取扱開始
6.30	女性活躍推進委員会主催 大分地区ロールプレイング大会開催
31. 4.21	「飛鳥Ⅱしんきんリレークルーズ」実施
令和 1.11.10	第１回だいしんカップミニラグビー大会開催
2. 2.25	新型コロナウイルスに関する相談窓口を全店に設置
11.12	営業支援システム運用開始
3. 1. 4	個人型確定拠出年金（iDeCo）の取次開始
1.15	新店舗　南支店起工式
2. 8	臼杵南出張所、臼杵支店へ店舗内店舗へ移転
9.21	城南支店を新たに南支店として新築移転オープン 畑中支店を南支店へ店舗内店舗へ移転
11.12	大分信用金庫「SDGｓ宣言」表明
11.15	大分県信用金庫協会及び県内3金庫で大分県と地方創生に係る包括連携協定の締結
4. 2.21	古国府支店を南支店へ店舗内店舗へ移転 「ドラッグセイムス大分羽屋店」ATMコーナー新設
3. 9	経済産業省が認証を行う「健康経営優良法人2022」（中小規模法人部門）に認定
6. 1	国民年金基金の加入・増口申出書受付業務開始
7. 1	大分労働局（厚生労働省）より「くるみん」認定を取得
9.12	やよい町支店を鶴岡支店へ店舗内店舗へ移転
10.11	滝尾支店新築移転オープン
11. 7	創立100周年記念事業として佐伯市へ寄附金贈呈
11. 8	創立100周年記念公演「廣津留すみれ・廣津留真理トークセッション＆ヴァイオリンリサイタル」開催
11.14	創立100周年
5. 1.18～20	フードドライブ実施
1.26	公益財団法人産業雇用安定センター大分事務所との連携協定の締結
2.20	信金中金「SCBふるさと応援団」による大分市への寄附事業贈呈式
2.28	大分県より「おおいた女性活躍推進事業者表彰」受賞
3. 8	2年連続「健康経営優良法人2023」（中小規模法人部門）を認定
6.13	「だいしん100周年記念SDGs定期預金」にかかる寄附金贈呈式
6.16	100周年記念事業として臼杵市にベンチ５基寄贈
6.23	100周年記念事業として津久見市に防球ネット一式の設置費用の寄附
6.28	令和４年度第102期通常総代会および100周年記念式典・祝賀会開催 100周年記念事業として大分市に大型幼児用遊具一式寄贈
8.10	「経営者保証に関する取組方針」公表
8.25	しんきん地域創生ネットワーク㈱との「地方自治体とのリレーション強化にかかる連携に関する覚書」の締結
10.26	クロスダM＆Aセンター㈱との「M＆A仲介業務に関する包括協定」の締結
6. 1.15	一部店舗の営業時間変更（休業時間導入）
1.19	大分県信用金庫協会および県下3金庫にてINPIT大分県知財総合支援窓口との包括連携協定締結
8. 2	府内戦紙／練り部門優秀賞　受賞
10.25	エキスパート・リンク(株)との「中小企業支援業務に関する包括協定」の締結
7. 5.12	津久見支店新築移転オープン
6. 4	大分県との協働による「熱中症一時休憩所」を全店に設置

信用金庫法施行規則（省令）で定められた開示項目一覧

１．金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

イ　事業の組織
ロ　理事及び監事の氏名及び役職名
ハ　会計監査人の氏名又は名称
ニ　事務所の名称及び所在地

２．金庫の主要な事業の内容

３．金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの

イ　直近の事業年度における事業の概況
ロ　直近の５事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
⑴　経常収益
⑵　経常利益
⑶　当期利益
⑷　出資総額及び総口数
⑸　純資産額
⑹　総資産額
⑺　預金積金残高
⑻　貸出金残高
⑼　有価証券残高
⑽　単体自己資本比率
⑾　出資に対する配当金
⑿　職員数
ハ　直近の２事業年度における事業の状況を示す指標として別表に掲げる事項
⑴　主要な業務の状況を示す指標
①　業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）
②　資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支
③　資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘
④　受取利息、支払利息の増減
⑤　総資産経常利益率
⑥　総資産当期純利益率
⑵　預金に関する指標
①　流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の平均残高
②　固定自由金利定期預金及び変動自由金利定期預金及びその他の区分毎の定期預金の残高
⑶　貸出金に関する指標
①　手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
②　固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高
③　担保の種類別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
④　使途別の貸出金残高
⑤　業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
⑥　預貸率の期末値及び期中平均値
⑷　有価証券に関する指標
①　有価証券の種類別平均残高
②　有価証券の種類別の残存期間別残高
③　預証率の期末値及び期中平均値

４．金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

イ　リスク管理の態勢
ロ　法令遵守の態勢
ハ　中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組状況
ニ　金融ADR制度への対応

５．金庫の直近の２事業年度における次に掲げる事項

イ　貸借対照表
損益計算書
剰余金処分計算書
ロ　金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び⑴～⑷までに掲げるものの合計額
⑴　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
⑵　危険債権
⑶　三月以上延滞債権（貸出金のみ）
⑷　貸出条件緩和債権（貸出金のみ）
⑸　正常債権
ハ　自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
ニ　次に掲げるものに関する取得価額、時価、評価損益
⑴　有価証券
⑵　金銭の信託
⑶　第102条第１項第５号に掲げる取引
ホ　貸倒引当金の末期残高及び期中増減額
ヘ　貸出金償却の額
ト　金庫が法第38条２第３項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

６．報酬等に関する事項であって金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

だいしん
大分信用金庫

〒870-0822 大分県大分市大道町3-4-42
Tel.097-543-5155（直通）

https://www.shinkin.co.jp/oitashinkin

●instagram

「だいしん」や地域の情報に加えて、取引先の紹介を積極的に発信をしております。
@oitashinkin

●X

毎日（平日のみ）更新しております。「だいしん」が日常をつぶやいています。
@oitashinkin